

社会福祉法人東北福祉会 行動計画（女性活躍推進法）

策定日：令和2（2020）年8月22日

女性職員が管理職として活躍できる環境の整備を行うとともに、全職員の長時間労働の是正を目指した職場風土づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年9月1日から令和5年8月31日までの3年間

2 内容

目標1 管理職（課長以上）に占める女性の割合を45%以上にする。

〈取組内容〉

- ① 令和2年9月～ 法人組織における男女の配置状況の確認。
- ② 令和3年4月～ 管理職育成を目的とした研修ニーズの把握のためのアンケート、ヒアリング調査の実施。
- ③ 令和3年9月～ 調査結果を踏まえ、研修プログラムの開発。
- ④ 令和4年4月～ 管理職育成を目的とした研修を通し、男女差のない適正な役職配置の検討実施。

目標2 長時間労働の是正を目指した職場風土づくり。

〈取組内容〉

- ① 令和2年9月～ 法人内各拠点における超過勤務の状況調査。
- ② 令和3年4月～ 各拠点において、課題の整理等業務の見直し。
- ③ 令和4年4月～ 各拠点において業務改善に向けた取り組みの実施と長時間労働を少なくする職場風土づくり。
- ④ 令和4年4月～ 各拠点の実情に合わせたノー残業日の導入の実施。